



自転車に乗る全ての方が対象です!!

自転車保険 加入していますか？

2019年10月から自転車保険（賠償責任保険）の加入が義務化されます。
じちろうマイカー共済または住まいる共済に加入の方なら特約で備える
ことができます。（自転車保険だけの加入はできません。）

～特約のポイント～

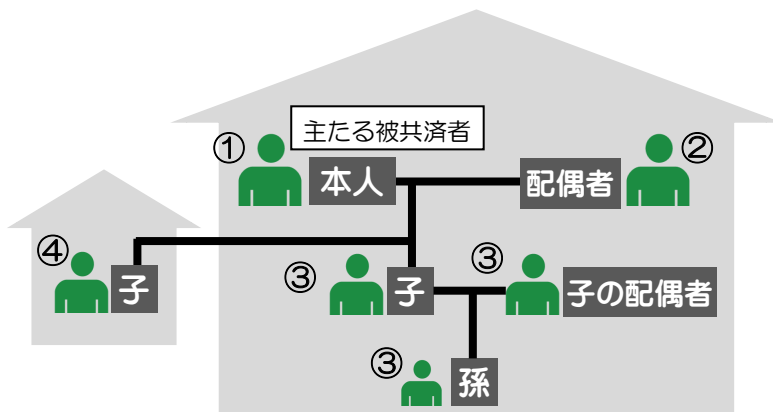


じちろうマイカー共済（自転車賠償責任補償特約）・住まいる共済（個人賠償責任共済）共通

- 1 事故につき、最高 **1億円**まで補償（対人・対物合計）
- 2 安心の**示談交渉サービス**付き
- 3 新規加入・変更手続きは、**随時可能**
- 4 1契約で**ご家族分もカバー!**



自転車を複数台
所持していても補償



《補償の範囲》

- ①主たる被共済者
- ②配偶者
- ③同居の親族
- ④未婚の子（別居も含む）

※別居の既婚の子は範囲の対象外

掛金見積り受付中

◆各種パンフレット・見積依頼を御希望の方は、お近くの組合書記局又は県職労連合へ御連絡ください。

◆パンフレットは県職ホームページからもダウンロードできます。

静岡県職労連合 電話：054-221-2192

県職ホームページ <http://www.szkr.jp/>

* 民間自動車保険を団体扱（給与天引き）している方は、加入内容を各保険会社へ確認することをオススメします。

マイカー共済（自転車賠償責任補償特約）

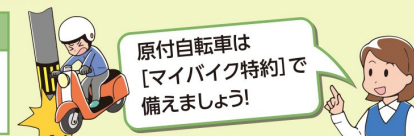
◆「自転車賠償責任補償特約」は自転車事故による相手や物への被害を補償します。

[自転車賠償責任補償特約]

自転車賠償責任補償特約では、**自転車の事故で、相手の方にけがをさせたり、物を壊して法律上の損害賠償責任を負ったとき**、1事故につき**最高1億円**まで補償します。

掛金と補償額	掛金	補償額
月払い	90円	最高1億円
年払い	1,090円	

※1



原付自転車は「マイバイク特約」で備えましょう!

◆ケガなどの補償を備えたい方には「交通事故危険補償特約」があります。

[交通事故危険補償特約]

自転車や電車に乗っているときのけがなど、**自動車（二輪・原付を含む）事故以外の「交通事故」により損害**を受けた場合に実損害額※2を補償します。

●人身傷害補償を付帯されている場合に人身傷害補償の契約補償額と同額で付帯することができます。

●人身傷害補償5,000万円の場合

掛金と補償額	掛金	補償額
月払い	200円	最高5,000万円
年払い	2,300円	

※1



※現在ご加入中の保険の適用等級や過去履歴などによっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

住まいる共済（個人賠償責任共済）

火災共済30口以上の加入で付帯できます

自転車事故だけでなく「日常生活に起因する偶然の事故」や「住宅に関する事故」により法律上の損害賠償責任を負ったときにも備えます。

日常の事故



ゴルフであやまってけがをさせた。



飼った犬の首輪がはずれ、通行人に噛みついてけがをさせた。



買い物中、手にした商品を落として壊した。



キャッチボールをしていたら他人の家のガラスを割った。

住まいの事故



自宅で水漏れ事故を起こし、階下の他人の家に損害を与えた。



居住している持ち家の屋根から瓦が落ち、通行人にけがをさせた。

子どもは特に心配だけど

個人賠償責任共済でいろいろな事故に備えられるのね



掛金と補償額	掛金	補償額
年払い	2,300円	最高1億円

※現在ご加入中の方は別途手続きが必要となりますので、お問い合わせください。